

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県生涯学習審議会 (生涯学習推進課)	
設置年月日	平成4年4月1日	
設置根拠等	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する 法律第10条 埼玉県生涯学習審議会条例 埼玉県生涯学習審議会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	教育委員会又は知事の諮問に応じ、県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和7年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第1回 開催日 令和8年1月22日(木) 場 所 オンライン会議 議題等 (1) 埼玉県生涯学習推進指針調査結果について 第2回 開催日 令和8年3月30日(月) 場 所 オンライン会議 議題等 (1) 誰もが学び続けられる生涯学習社会の実現について	